

# 第72回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)



「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 太陽インキ製造株式会社  
太陽油墨（蘇州）有限公司  
台湾太陽油墨股份有限公司  
永勝泰科技股份有限公司  
韓国タイヨウインキ株式会社  
TAIYO AMERICA, INC.  
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED  
太陽インキプロダクツ株式会社  
太陽ファルマ株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より太陽ファルマ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司及び太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司ほか3社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(5) 会計方針に関する注記

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 持分法非適用の非連結子会社株式…移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……………定額法

主な耐用年数……………販売権 10～15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理のため有効性の評価を省略しています。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上しています。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）にて翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

ロ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

- ハ. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっています。
- 二. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」81百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」230百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」252百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,387百万円に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,050百万円
- (2) 圧縮記帳額  
国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

建物及び構築物	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,800,694株
第1回A種種類株式	21,600株
第2回A種種類株式	42,900株
合計	28,865,194株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,873	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日
	第1回A種 種類株式	1	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日
	第2回A種 種類株式	2	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,874	65.1	2017年9月30日	2017年12月1日
	第1回A種 種類株式	1	65.1	2017年9月30日	2017年12月1日
	第2回A種 種類株式	2	65.1	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

また、2017年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,738	95.1	2018年3月31日	2018年6月25日
	第1回A種 種類株式	利益剰余金	2	95.1	2018年3月31日	2018年6月25日
	第2回A種 種類株式	利益剰余金	4	95.1	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する注記 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

##### ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（※3）	時 価（※3）	差 額
① 現金及び預金	44,588百万円	44,588百万円	—
② 受取手形及び売掛金	15,509		
貸倒引当金（※1）	△127		
	15,382	15,382	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,529	1,529	—
④ 支払手形及び買掛金	(7,769)	(7,769)	—
⑤ 未払金	(1,853)	(1,853)	—
⑥ 未払法人税等	(1,448)	(1,448)	—
⑦ 短期借入金	(2,145)	(2,145)	—
⑧ 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(22,039)	(22,049)	△9
⑨ デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計（※2）	0	0	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

⑨ デリバティブ取引

i ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

ii ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	102百万円
関 係 会 社 株 式	19
投 資 事 業 組 合 へ の 出 資 金	579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内
現 金 及 び 預 金	44,588百万円	－百万円
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	15,509	－

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,145	－	－	－	－	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,116	3,725	1,640	3,357	7,200	－

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,520円68銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 39,660株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額の算定上、普通株式に含めて計算しています。

- (2) 1株当たり当期純利益 168円55銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 45,635株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## 8. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の追加取得)

- (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 台湾太陽油墨股份有限公司  
事業の内容 PWB用ソルダーレジスト等の製造・販売

- ② 企業結合日

2017年12月31日(みなし取得日)

- ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

- ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は0.23%です。  
経営資源を共有して有効的に活用するため、非支配株主が保有する株式を取得しました。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

- (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	19	百万円
取得原価		19	

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
4百万円

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
結合当事企業の名称 永勝泰科技股份有限公司  
事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売
- ② 企業結合日  
みなし取得日  
2017年 9月30日  
2017年12月31日
- ③ 企業結合の法的形式  
非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
追加取得した株式の議決権比率は7.53%です。  
経営資源を共有して有効的に活用するため、非支配株主が保有する株式を取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	519	百万円
取得原価		519	

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
162百万円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

### (1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度120百万円、39,660株です。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌期から費用処理としています。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

##### ③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理のため有効性の評価を省略しています。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

##### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### ④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### （貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」45百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」45百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しています。

## 3. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,880百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	6,572百万円
② 長期金銭債権	23,900百万円

③ 短期金銭債務 28百万円

4. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

(営業取引による取引高)

① 営業収益 8,108百万円

② 営業費用 191百万円

(営業取引以外の取引による取引高)

その他営業外収益 154百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	39,815株
第1回A種種類株式	－株
第2回A種種類株式	－株
合計	39,815株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当事業年度末 39,660株)が含まれています。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額否認	23百万円
資産除去債務	29百万円
関係会社株式評価損	1,712百万円
減損損失	305百万円
繰越欠損金	34百万円
みなし配当	112百万円
その他	124百万円
繰延税金資産 小計	2,341百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△34百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,230百万円
評価性引当額 小計	△2,265百万円
繰延税金資産 合計	76百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	151百万円
前払年金費用	95百万円
その他	15百万円
繰延税金負債 合計	262百万円
繰延税金負債純額	186百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.75%
(調整)	
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	88.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△308.49%
住民税均等割等	0.78%
試験研究費等税額控除	△9.88%
評価性引当金	267.09%
その他	△8.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.00%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容 役員等 の兼任等	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子 会 社	太陽インキ製造 株式会社	450百万円	PWB用部材を 始めとする電子部品 用化学品部材の製 造販売及び仕入販 売	所有 直接100.0	あり	ロイヤルティ 収入	930	売掛金	87	
						受取手数料	8	未収入金	2	
						資金の貸付	4,324	関係会社 短期貸付金	4,324	
						受取利息	62	未収入金	26	
	太陽油墨(蘇州) 有限公司	20百万 米ドル	PWB用部材を 始めとする電子部品 用化学品部材の製 造販売及び仕入販 売	所有 直接100.0	あり	配当収入及 びロイヤル ティ収入	配当収入	3,231	-	-
	太陽ファルマ 株式会社	450百万円	医療用医薬品等の 製造販売	所有 直接100.0	あり	資金の貸付	受取利息	16	関係会社 長期貸付金	23,900

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤルティ取引及び不動産賃貸取引に関しては、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しています。

受取配当については、子会社の当期純利益に基づき、協議の上決定しています。

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

## (2) 役員

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤英志	(被所有)直接0.32	当社代表取締役社長	第三者割当ての方法による株式発行	44	—	—
	森田孝行	(被所有)直接0.03	当社取締役	第三者割当ての方法による株式発行	19	—	—
	竹原栄治	(被所有)直接0.05	当社取締役	第三者割当ての方法による株式発行	19	—	—
	齋藤  斉	(被所有)直接0.01	当社取締役	第三者割当ての方法による株式発行	19	—	—
	三輪崇夫	(被所有)直接0.00	当社取締役	第三者割当ての方法による株式発行	19	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第71期事業年度の譲渡制限付株式報酬に係る普通株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しております。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,801円83銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当事業年度 39,660株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(2) 1株当たり当期純利益 9円12銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当事業年度 45,635株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「10. その他の注記(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。